

令和 7 年 3 月 2 5 日

道路運送法第 9 条第 4 項の規定に基づく協議会
協議結果について

1. 協議対象路線又は営業区域

北区デマンド型交通

2. 構成員

区分	組織名	氏名
当該路線等をその区域に含む区市町村	北区土木部	(代) 杉戸 代作
当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客 自動車運送事業者	富士交通株式会社	武士 展照
当該路線等を管轄する地方運輸局	国土交通省関東運輸局 東京運輸支局	(代) 須藤 まゆみ
区市町村の長が関係住民の意見を代表する 者として指名する者	北区町会自治会連合会	(代) 阿藤 護

3. 協議結果

議題	同意	不同意	結果
北区デマンド型交通の運賃及び料金について ・ 運賃 : 大人 300 円/回 小児 (小学生以下) 150 円/回 (中学生以上は大人料金 1 歳未満は無料 未就学児は同乗者 1 名につき 2 名まで無料)	4 人	0 人	可決

令和7年3月25日

道路運送法第9条第4項の規定に基づく協議会
協議結果について

1. 協議対象路線又は営業区域

北区デマンド型交通

2. 構成員

区分	組織名	氏名
当該路線等をその区域に含む区市町村	北区土木部	(代) 杉戸 代作
当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客 自動車運送事業者	明治交通株式会社	臼谷 太一
当該路線等を管轄する地方運輸局	国土交通省関東運輸局 東京運輸支局	(代) 須藤 まゆみ
区市町村の長が関係住民の意見を代表する 者として指名する者	北区町会自治会連合会	(代) 阿藤 護

3. 協議結果

議題	同意	不同意	結果
北区デマンド型交通の運賃及び料金について ・ 運賃 : 大人 300 円/回 小児 (小学生以下) 150 円/回 (中学生以上は大人料金 1 歳未満は無料 未就学児は同乗者 1 名につき 2 名まで無料)	4 人	0 人	可決

令和7年3月25日

道路運送法第9条第4項の規定に基づく協議会
協議結果について

1. 協議対象路線又は営業区域

北区デマンド型交通

2. 構成員

区分	組織名	氏名
当該路線等をその区域に含む区市町村	北区土木部	(代) 杉戸 代作
当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客 自動車運送事業者	大日本交通株式会社	海田 寛之
当該路線等を管轄する地方運輸局	国土交通省関東運輸局 東京運輸支局	(代) 須藤 まゆみ
区市町村の長が関係住民の意見を代表する 者として指名する者	北区町会自治会連合会	(代) 阿藤 護

3. 協議結果

議題	同意	不同意	結果
北区デマンド型交通の運賃及び料金について ・ 運賃 : 大人 300 円/回 小児 (小学生以下) 150 円/回 (中学生以上は大人料金 1 歳未満は無料 未就学児は同乗者 1 名につき 2 名まで無料)	4 人	0 人	可決

令和7年3月25日

道路運送法第9条第4項の規定に基づく協議会
協議結果について

1. 協議対象路線又は営業区域

北区デマンド型交通

2. 構成員

区分	組織名	氏名
当該路線等をその区域に含む区市町村	北区土木部	(代) 杉戸 代作
当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客 自動車運送事業者	中央自動車株式会社	佐藤 雅一
当該路線等を管轄する地方運輸局	国土交通省関東運輸局 東京運輸支局	(代) 須藤 まゆみ
区市町村の長が関係住民の意見を代表する 者として指名する者	北区町会自治会連合会	(代) 阿藤 護

3. 協議結果

議題	同意	不同意	結果
北区デマンド型交通の運賃及び料金について ・運賃 : 大人 300 円/回 小児 (小学生以下) 150 円/回 (中学生以上は大人料金 1 歳未満は無料 未就学児は同乗者 1 名につき 2 名まで無料)	4 人	0 人	可決

令和7年3月25日

道路運送法第9条第4項の規定に基づく協議会
協議結果について

1. 協議対象路線又は営業区域

北区デマンド型交通

2. 構成員

区分	組織名	氏名
当該路線等をその区域に含む区市町村	北区土木部	(代) 杉戸 代作
当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客 自動車運送事業者	株式会社日の丸リムジン	村松 重宜
当該路線等を管轄する地方運輸局	国土交通省関東運輸局 東京運輸支局	(代) 須藤 まゆみ
区市町村の長が関係住民の意見を代表する 者として指名する者	北区町会自治会連合会	(代) 阿藤 護

3. 協議結果

議題	同意	不同意	結果
北区デマンド型交通の運賃及び料金について ・運賃 : 大人 300 円/回 小児(小学生以下) 150 円/回 (中学生以上は大人料金 1 歳未満は無料 未就学児は同乗者 1 名につき 2 名まで無料)	4 人	0 人	可決